

固定資産証明等の交付申請書（郵送請求用）

（あて先）神埼市長 様

申請日	年 月 日	□にチェックしてください。		
申請者	住所	〒		
	フリガナ 氏名		生年月日	大・昭 平・令 年 月 日
	連絡先	（自宅） （携帯） ※昼間連絡の取れる連絡先		

必要な 税証明	どなたの証明が必要ですか			
	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ			
	<input type="checkbox"/> それ以外 氏名（ ） 生年月日（ ） 住所（ ）			
	どの証明が必要ですか			
	評価証明書 (300円/通)	<input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 家屋 <input type="checkbox"/> 単有 <input type="checkbox"/> 共有	年度分	通
	公課証明書 (300円/通)	<input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 家屋 <input type="checkbox"/> 単有 <input type="checkbox"/> 共有	年度分	通
	※一部の土地・家屋の証明が必要な場合は、対象の所在地を記入してください			
	神埼市 町	神埼市 町		
	神埼市 町	神埼市 町		
	神埼市 町	神埼市 町		
名寄帳証明書 (300円/通)	<input type="checkbox"/> 単有 <input type="checkbox"/> 共有 <input type="checkbox"/> 固定資産を所有していない場合「無資産証明書」が必要	年度分	通	
その他	（ ）			

【申請に必要な書類】

定額小為替
【定額小為替の利用についての注意事項】

- ・ 定額小為替はおつりのないように用意をお願いします。地方自治法施行令第156条で、証券による納付の場合には「納付金額を超えないものに限る」と規定されています。
- ・ 単有名義・共有名義が何通になるかご不明な際は、**300円**の定額小為替を複数枚同封してください。
- ・ おつりが発生した場合、下記いずれかの方法により返還することになりますのでご了承願います。
 - (1)定額小為替で返還
 - (2)定額小為替+切手で返還
 - (3)切手で返還
- ・ 発行後半年以内のものを添付ください。

返信用封筒 （切手を貼ってください）

顔写真付き身分証明書のコピー （現住所がわかるようにコピーしてください。）
 ※顔写真付きの身分証明書がない場合は「保険証+年金証書」や「保険証+住民基本台帳カード」など2点が必要です。

委任状
 ※本人（固定資産を所有する方）または同居の親族以外が申請される場合は必要です。

戸籍謄本等のコピー
 ※名義人または納税義務者が亡くなった方である場合、相続確認ができる書類の添付が必要です。

その他の書類を申請する場合は、別途で添付する書類が必要な場合がございます。

----- 以下は記入しないでください。 -----

受付印	起案日	上記の通り郵送請求がありましたので、送付してよいかお伺いします。	
	年 月 日	定額小為替	係内処理
		円(. . 発行)	起案者
	返信用封筒	円(. . 発行)	
	保管	円(. . 発行)	
	計	円	

【申請に必要な書類】

固定資産証明等の交付申請書
(郵送請求用)

手数料(定額小為替)

※小為替は郵便局にて発行しています。
※小為替には何も記入しないでください。
※切手、収入印紙、現金での支払いはできません。

身分証のコピー

- ・顔写真付きは1点
→マイナンバーカード、免許証など
(※マイナンバー記載面は不要)
- ・顔写真なしは2点
→健康保険証、介護保険証、年金証書 など

切手を
貼って
ください

〒□□□-□□□□

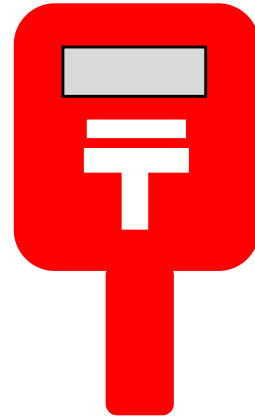
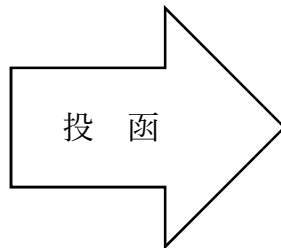
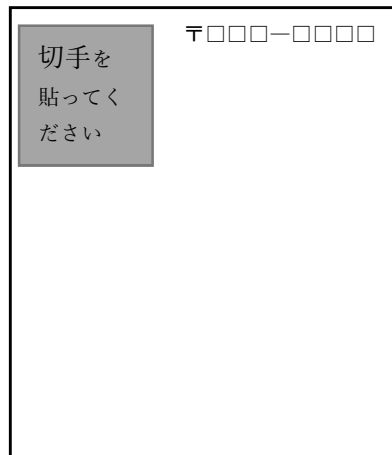
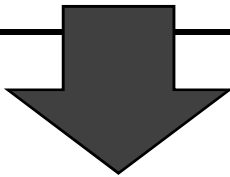
返信用封筒

委任状

※必要な方のみ。

戸籍謄本

※必要な方のみ。



問合わせ先：0952-37-0114 (税務課 直通)

【神崎市にご請求の方】

下記を切り取って、封筒の宛名として使用できます。

〒842-8601

佐賀県神崎市神崎町鶴3542番地1

神崎市役所 総務企画部 税務課 資産税係

証明書等郵送請求書在中